

**JA広島果実連の**

**果樹振興と担い手育成**

令和 7 年 2 月 14 日

**広島県果樹農業振興対策センター**

# 広島県産果実の生産量

## 落葉果樹の生産量

			(単位:t)		
品目	品種	数量	品目	品種	数量
ぶどう	ピオーネ	874	なし	幸水	566
	ニューベリーA	343		豊水	468
	デラウェア	54		その他	202
	シャインマスカット	369	なし計		1,221
	その他	146			
ぶどう計		1,786			
いちじく		435			
柿		204			

※落葉果樹数量: 広果連中期計画 R3年実績

## かんきつの生産量

			(単位:t)		
品種	数量	全国順位	品種	数量	全国順位
温室みかん			八朔	4,379	2
極早生温州	1,199		レモン	4,405	1
早生温州	5,974		しらぬひ	2,558	5
いしじ	3,431		ネーブル	1,742	1
普通温州	2,542		甘夏	967	7
露地みかん計	13,146		はるみ	1,382	1
みかん計	13,146	8	清見	397	4
			はるか	714	1
			ポンカン	320	9
			伊予柑	79	7
			せとか	206	4
			その他柑橘	893	
			中晩柑計	18,042	

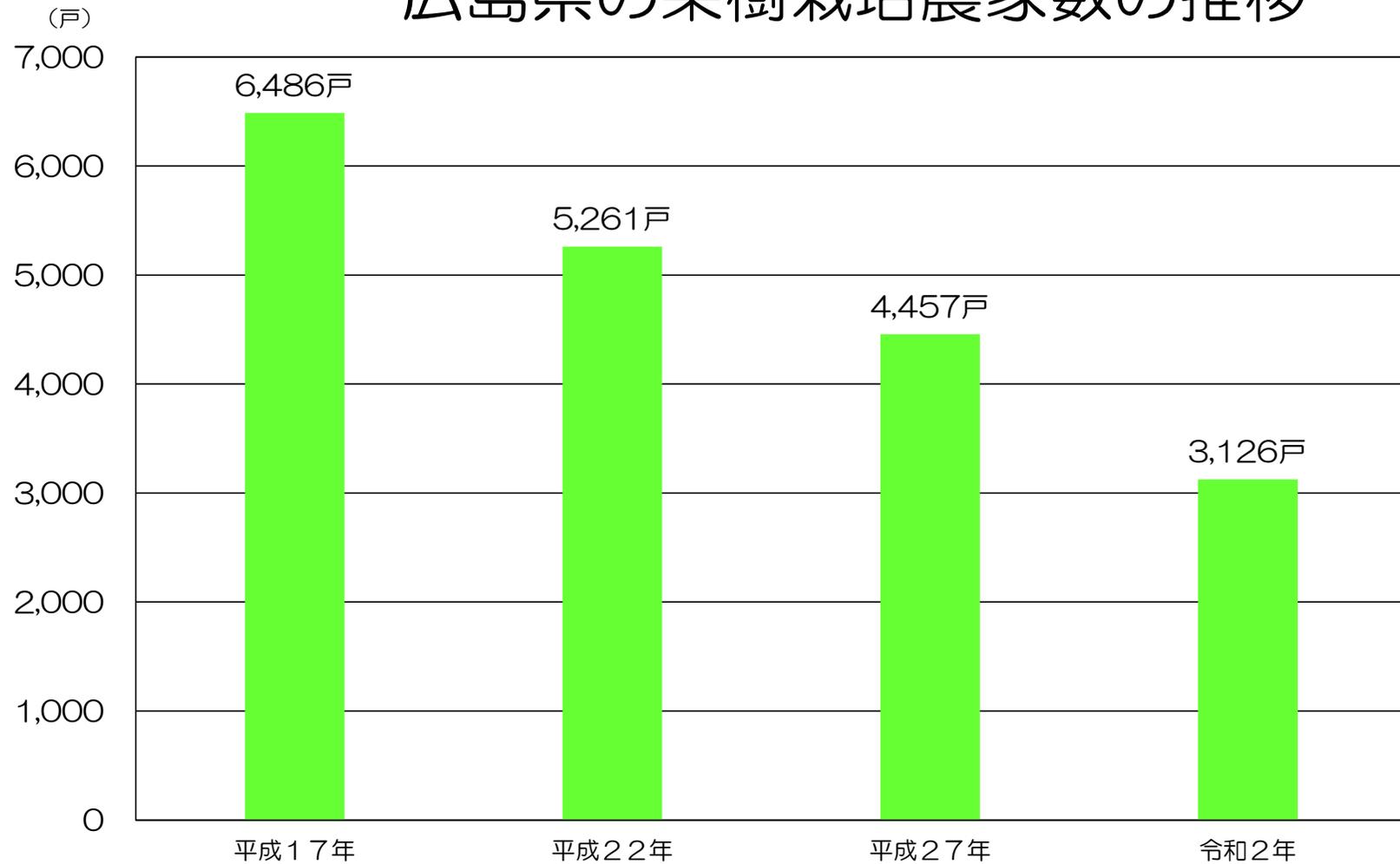
※みかん数量: R3年産実績見込み (JA広島果実連)

※中晩柑数量: R3年産実績見込み (JA広島果実連)

※みかん全国順位: R3年産果樹生産出荷統計 (農林水産省)

※中晩柑類全国順位: R元年産中晩生柑橘類生産予想量調査 (日園連)

# 広島県の果樹栽培農家数の推移



参考：農林業センサス

広島県の果樹栽培農家数は10年間で41%減少している。

# 県域の果樹産地を対象とした実践研修の必要性

## 〈これまでの状況〉

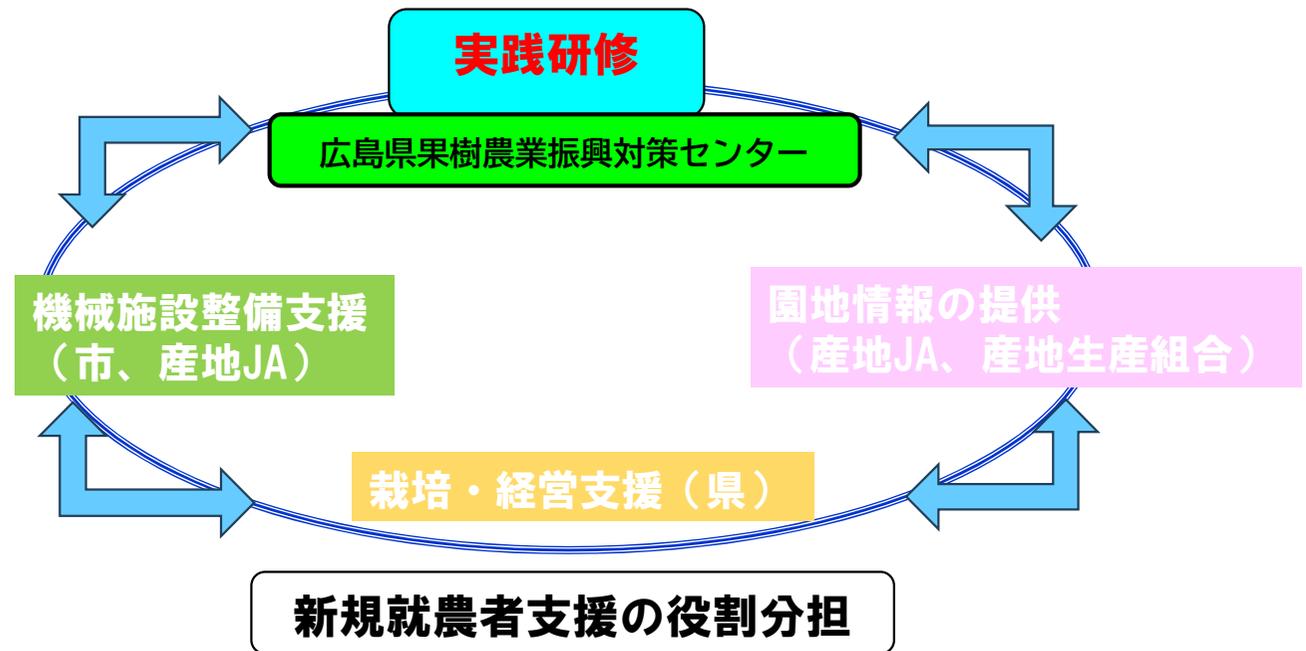
○各市町やJA個別の就農支援では成果が出にくい。

○就農希望者への技術研修から経営支援を継続的に実施するには、実施者の負担が大きく関係機関の役割分担と連携が求められた。

## 《関係機関が連携し技術修得から就農まで一貫した支援体制をつくる》

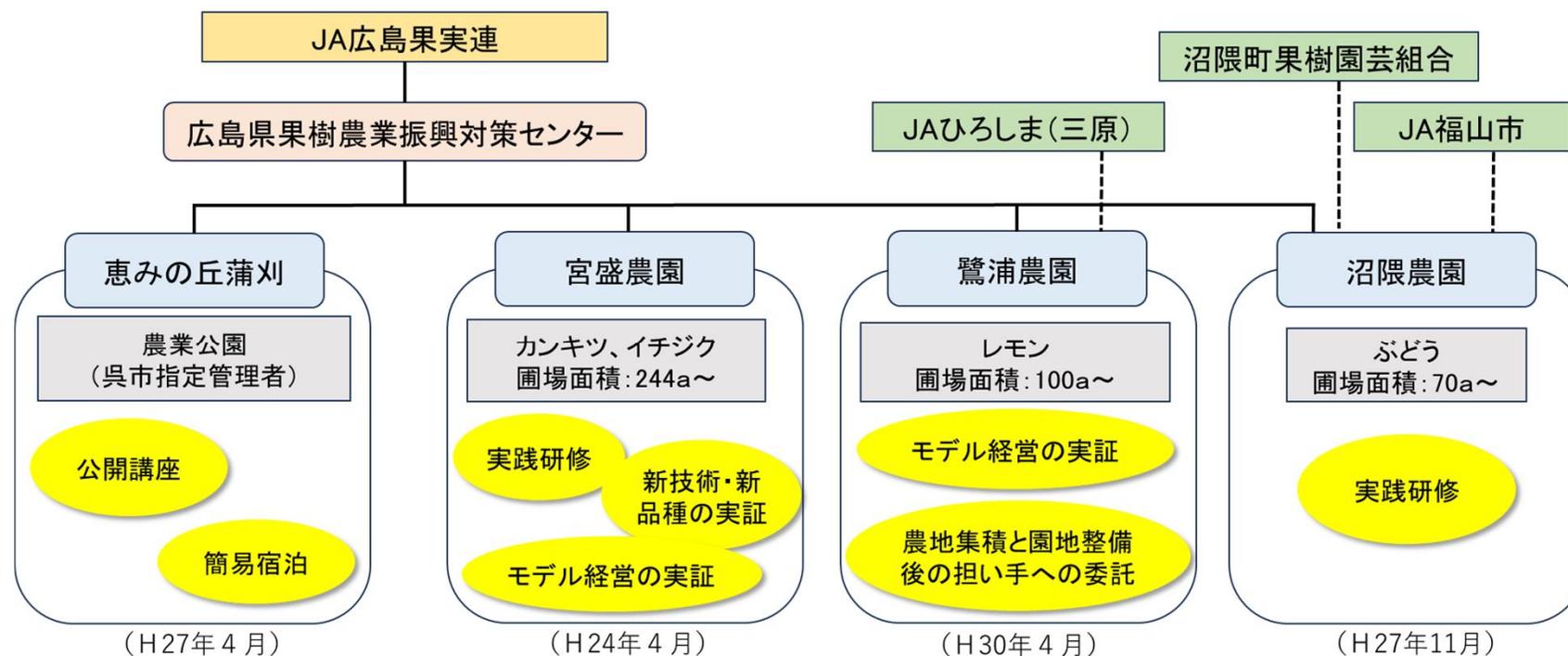
### 〈県域での役割分担を明確にした取組〉

- ①新規就農希望者の情報把握と共有  
(市、町、県、産地JA、JA広島果実連)
- ②就農希望者への実践研修  
(JA広島果実連)
- ③就農希望者への園地情報の提供  
(産地JA、産地生産組合)
- ④就農時の機械施設整備の支援  
(産地JA、市・町)
- ⑤就農後の栽培・経営指導  
(県、産地JA)



# 広島県果樹農業振興対策センター

- 1 運営主体 JA広島果実連株式会社
- 2 設置場所 東広島市河内町入野11631番13号
- 3 設立目的 産地・産地JA・行政機関と一体となって果樹農業の担い手育成に取り組む。
- 4 設立日 平成24年4月16日



# 研修受講者と就農実績

## 《ぶどう部門》

	H27	H28	H29	H30	R1
受入者数	4	2	3	1	1
就農者数			4	1	1
	R2	R3	R4	R5	計
受入者数	3	1	1		16
就農者数	3	2	2	1	14

## 《かんきつ部門》

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
受入者数	3	1	1	2		2	
就農者数		3		1	2	1	1
	R1	R2	R3	R4	R5		計
受入者数	1		2				12
就農者数	1		1	1	1		12

# ぶどうの実践研修（沼隈農園）

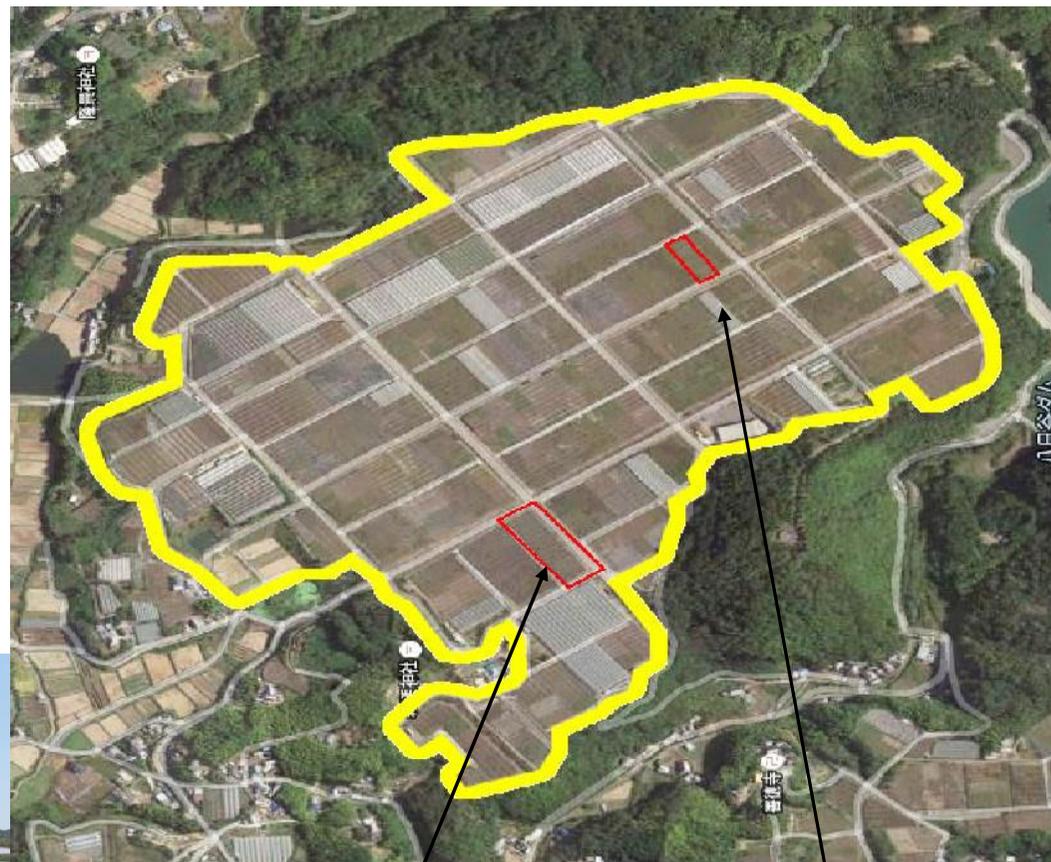
（平成27年開設）



ピオーネ房づくり実践研修



沼隈ぶどう団地



第1圃場

第2圃場

# ぶどう部門の新規就農時

(沼隈町果樹園芸組合)

20aの成園

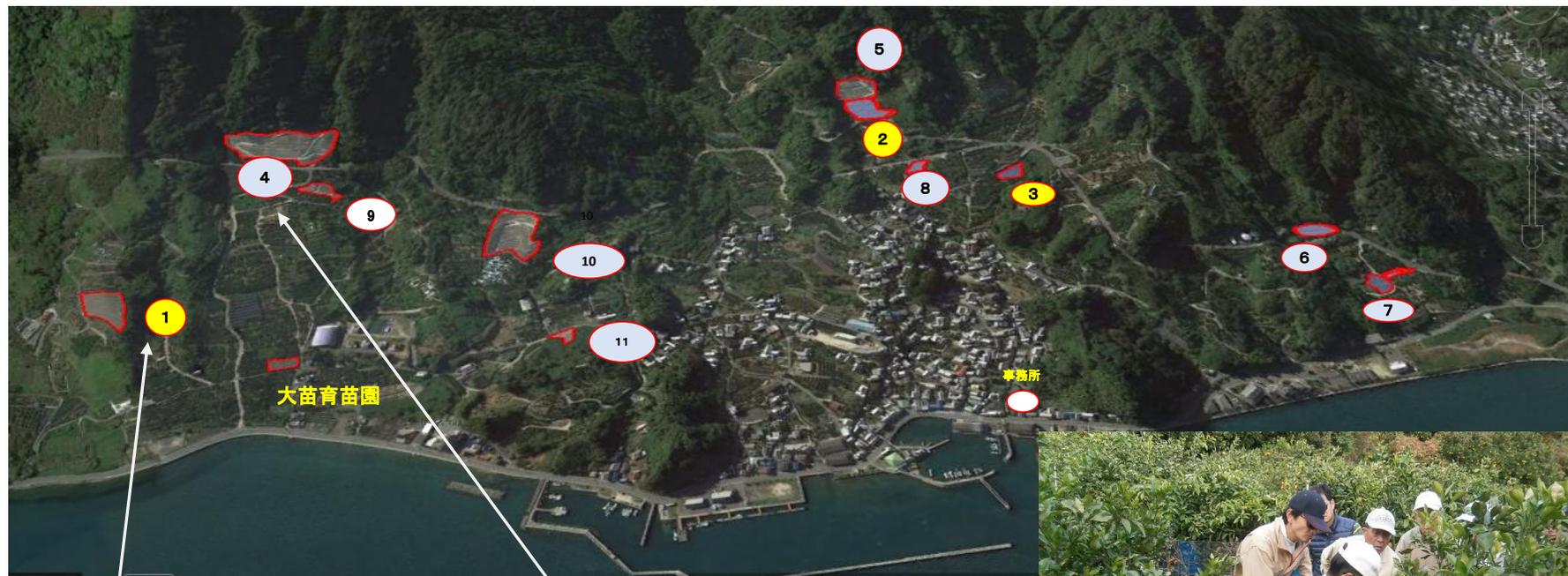
提供



就農と同時に収入の想定ができる

★ 就農初期の不安が解消

# かんきつ部門の実践研修（宮盛農園）



レモン園(平成24年植付)



主幹形いしじ園(平成25年植付)



収穫指導

# かんきつ部門の新規就農時

(経営が引き継げれば経営も安定するが)

①経営移譲(居抜き)が少なく就農初期の経営安定が難しい。

(かんきつ園が借りれても)

②園地規模が小さく、混植・密植園が多い

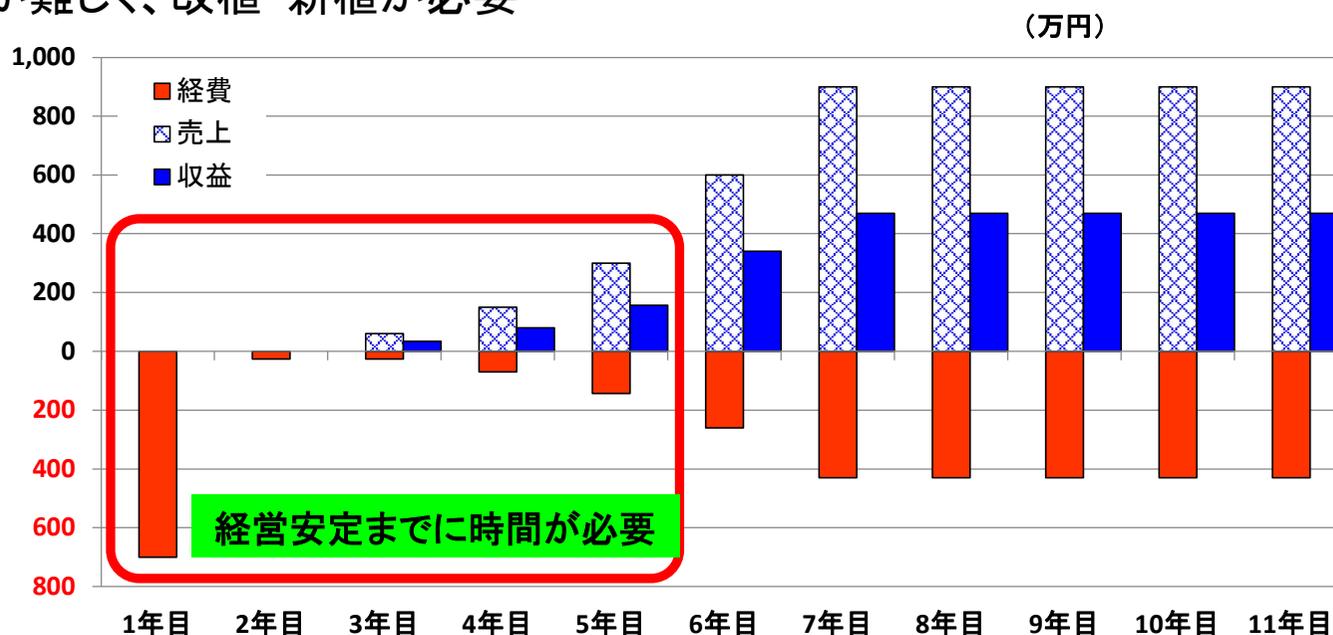
③急傾斜地が多く作業効率が悪い

④まとまりのある園地の確保が難しい

⑤成園の確保が難しく、改植・新植が必要

優良品種への転換や作業効率を良くするために、就農初期に投資が必要で経営安定まで時間がかかる。

鷺浦農園新植の事例(想定)



# 《かんきつ産地に新規就農希望者が参入するためには》

課題	対策
①経営移譲が少なく就農初期の経営安定が難しい	⇒ 投資が少なくて就農できる仕組み
②園地規模が小さく、混植・密植園が多い	⇒ 1か所50a以上の園地規模
③急傾斜地が多く作業効率が悪い	⇒ 機械化省力化できる園地
④まとまりのある園地の確保が難しい	⇒ 一段のまとまった園地
⑤成園の課確保が難しく、改植・新植が必要	⇒ 経営の核となる成園を渡す仕組み



だれでもやってみたくなる



新規就農者の確保や既存の担い手の規模拡大



## 産地の維持・強化

だれでもやってみたくなる園地を準備するために

JA広島果実連が園地の集積と整備を行い、モデルとなる園地をつくり成園化した段階で新規就農者や担い手へ渡す仕組みをつくる

## JA広島果実連が農業経営を開始

(平成30年)

- 
- 農業経営基盤強化法による園地集積が可能となる
  - 農林水産関係補助事業が活用できる

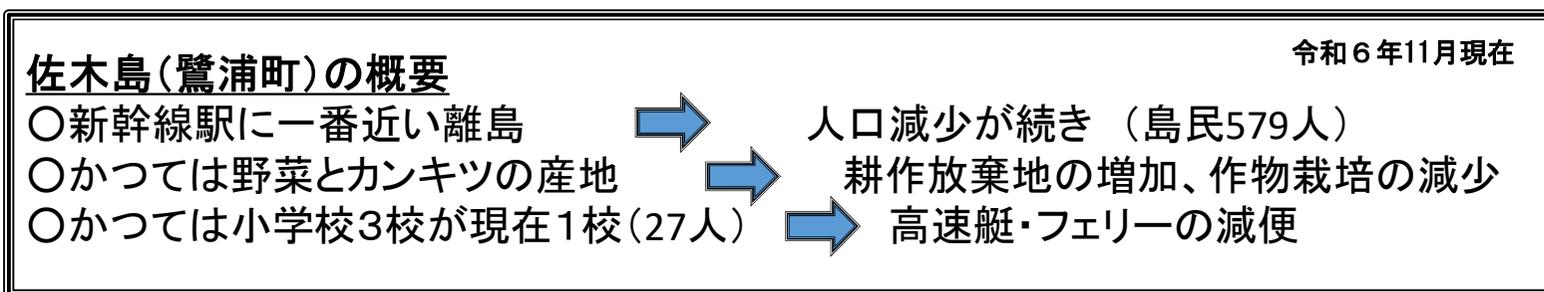
- 
- 新たな担い手の参入支援
  - 既存の担い手の経営発展
  - 園地の荒廃化の防止
  - モデル経営の実証

平成30年

## 三原市佐木島に鷺浦農園(レモン農園)設置

### 構 想:新たな担い手育成に繋げる10ヘクタールのレモン団地

- ★栽培面積 : 10 ha
- ★生産量 : 300 t
- ★販売金額 : 1 億円



- ◎新たな担い手を確保
- ◎既存の担い手の規模拡大
- ◎果樹産地の維持・強化

**佐木島(鷺浦町)の活性化**

# 地元と関係機関が一体となった産地対策

## 佐木島果樹産地活性化協議会

(農地の情報)

JA広島果実連

### 【果樹経営支援対策事業の活用】

小規模園地整備  
改植新植  
灌水施設整備  
排水対策

### 佐木島果樹産地活性化協議会メンバー

会長：鷺浦町内会長  
会員：町内3区長  
JA柑橘生販委員  
農業委員  
農地中間管理機構  
三原市  
県尾道農林事務所  
県東部農業技術指導所  
JAひろしま三原  
JA広島果実連



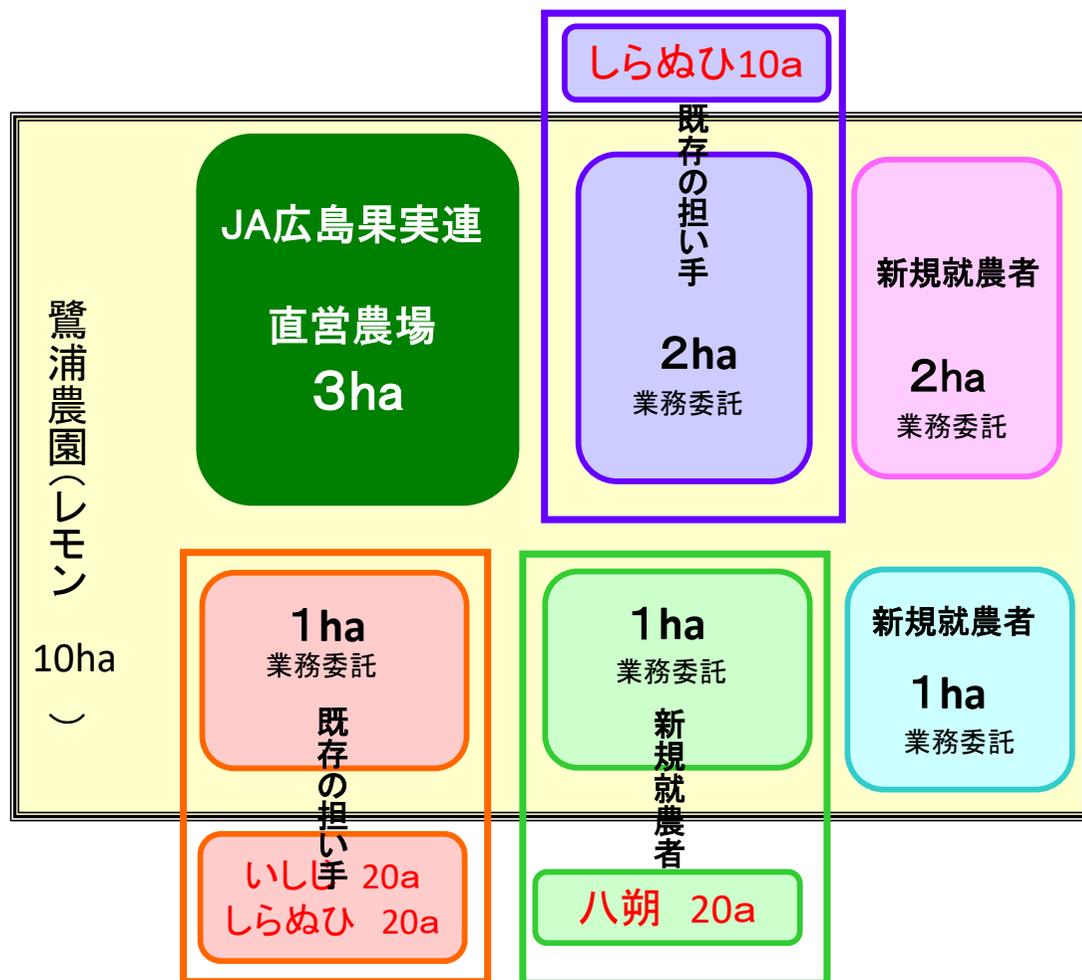
協議会員総出の植付

# 鷺浦農園の年次別植栽状況と計画

(単位:a)

	平成30年	令和2年	令和3年	令和5年	令和6年	(令和7年以降)		
第1ほ場	100		60					160
第2ほ場		60						60
第3ほ場				100	100			200
第4ほ場							100	100
第5ほ場						200		200
第6ほ場							280	280
合計	100	160	220	320	420	620	1,000	1,000

# 10haのレモン園（JA広島果実連）のイメージ



## 鷺浦農園はレモンに特化した農園

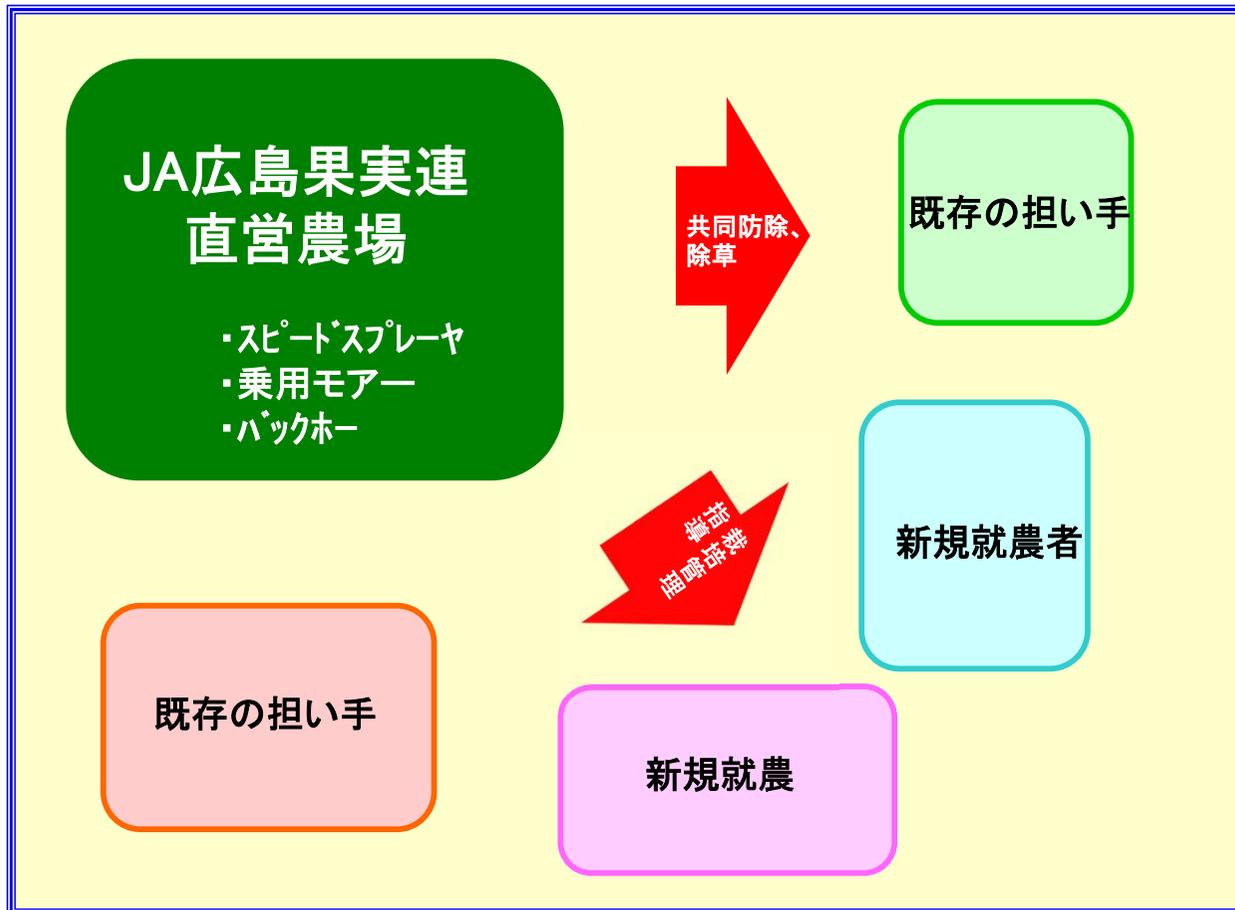
- ①JA広島果実連が3haは直営で運営し、農園全体の運営を行い就職就農者も受け入れる。
- ②それ以外の園地は、新規就農者や規模拡大を目指す既存のに業務委託として渡す。

※委託年数は、期限をつけることを検討中

新規就農者や既存の担い手は、鷺浦農園での業務受託以外に、温州みかんや中晩柑を栽培し経営の安定化を図る。

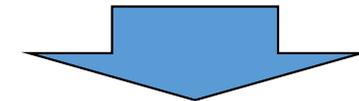
- ・気象災害の回避
- ・労働力の分散
- ・経営の多角化

# 10haを1農園として管理し業務委託することで



## JA広島果実連

- ・直営農園にSS等の機械施設を整備
- ・農園全体での生産管理を企画



○ 販売戦略沿って統一した管理ができる

## 業務委託をすることで

- ☆ 新規就農者は初期投資が少なく営農が開始できる。
- ☆ 農園担当からの技術指導が受けられ栽培管理の不安が減る。

○JAは、積極的に園地の整備行うことで共選共販の強化ができる

## 「果樹経営に取り組みたい」 新規就農希望者はいる

- 農家の後継者には、生産基盤があり**経営安定や発展**に強み
- 新規就農希望者には、**簡単に就農できる仕組み**が必要
- 就農できる環境(農業生産・住居等)整備をどこかがやれば新規就農者の参入は進む
- 農業・産地にマッチできない場合は、**離農できる環境**も重要

# 産地振興と担い手確保対策のためには

産地(生産者) 販売額の減少 ⇒ 経営体の生産意欲の減退 ⇒ 産地力の低下

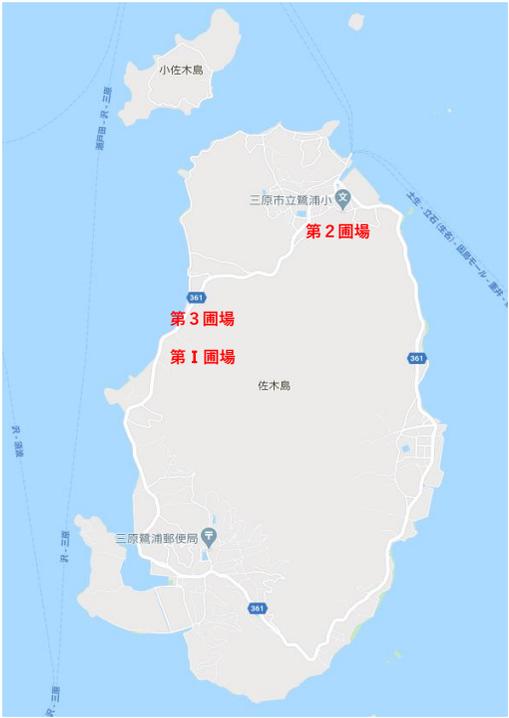
JA 生産者(農家)が組織する団体  
担い手の減少 ⇒ 販売額の減少 ⇒ JA経営の弱体化

販売額の維持・増加のためには、産地生産者やJAが本気で取り組む



- |      |                   |                     |
|------|-------------------|---------------------|
| ①国   | → 国民への食糧(食料)の安定供給 | ⇒ 農業振興事業の予算化        |
| ②県   | → 中間行政(専門行政)      | ⇒ 補助事業・農業改良普及事業等の実施 |
| ③市町村 | → 末端行政(総合行政)      | ⇒ 住民への直接サービス        |

# 鷺浦農園 (レモン団地)



## 第1ほ場 1ha（平成30年植付）



植栽間隔(5m×3m)

- ①既存園や放任園等を集積し整備
- ②コンパクト樹形による省力化を目指して「ヒリュウ台」を用いたレモンの植付
- ③令和4年に灌水施設を整備



乗用モアーによる除草

## 第2ほ場 60a (令和2年植付)



植栽間隔(6m×4m)

- 果樹経営支援対策事業を活用
  - ・簡易な基盤整備
  - ・新植
  - ・排水溝の整備

- ①元水田の耕作放棄地を整地しレモンの高畝栽培を開始
- ②植栽後に灌水施設を設置し自動灌水を行う
- ③小学校に隣接しており小学生への食農教育として活用



## 第3ほ場 約1ha（令和5年2月植付）



植栽間隔(6m×4m)

①1.2haで傾斜の緩和を行い、整備が終わったほ場  
(産地生産基盤パワーアップ事業:園地  
傾斜の緩和、土壌土層改良)

②整備し植付面積1haのほ場に約300本のレモンの植え付け。



小学生を招いて植栽

# 令和6年産 レモンの収穫風景



島民の方々での収穫



第1ほ場（平成30年植付）